

# ケアハウス サンライフ川島

平成25年4月～平成26年3月まで(一般事務費の改定がありますのであくまで参考です)

対象収入による 階層区分		基本利用料(月額)			
		生活費(食費相当)	事務費	管理費(家賃相当)	合計
1	1,500,000円 以下	43,703	二人 7,000	15,000	65,703
			单身 10,000		68,703
2	1,500,001円～ 1,600,000円	43,703	13,000	15,000	71,703
3	1,600,001円～ 1,700,000円	43,703	16,000	15,000	74,703
4	1,700,001円～ 1,800,000円	43,703	19,000	15,000	77,703
5	1,800,001円～ 1,900,000円	43,703	22,000	15,000	80,703
6	1,900,001円～ 2,000,000円	43,703	25,000	15,000	83,703
7	2,000,001円～ 2,100,000円	43,703	30,000	15,000	88,703
8	2,100,001円～ 2,200,000円	43,703	35,000	15,000	93,703
9	2,200,001円～ 2,300,000円	43,703	40,000	15,000	98,703
10	2,300,001円～ 2,400,000円	43,703	45,000	15,000	103,703
11	2,400,001円～ 2,500,000円	43,703	50,000	15,000	108,703
12	2,500,001円～ 2,600,000円	43,703	57,000	15,000	115,703
13	2,600,001円～ 2,700,000円	43,703	64,000	15,000	122,703
14	2,700,001円 以上	43,703	68,800	15,000	127,503

※対象収入とは、前年の収入(社会通念上収入として設定することが適当でないものを除く)から、  
租税・社会保険料・介護保険料・医療費等を控除した後の収入を言います。

※11月から3月までは、暖房費としてお一人1,993円加算させていただきます。

※ご夫婦での入居の場合、上記料金はすべて2倍となります。

※保証金、单身30万円、ご夫婦50万円を入居時の前までにお預かりします。

※厚生労働省の基準の改正により上記料金は毎年改正されます。

(生活費は年1回、事務費については年2回)